

朝日町 議会だより

第56号

平成20年2月1日



第5回議会臨時会 保育所整備事業 工事請負契約可決

ページ

2

19年度補正予算、議員提出議案等

2

第6回
議会
定例会

代表質問 3名

3 ~ 7

一般質問 2名

8 ~ 9

常任委員長報告等

10 ~ 11

議会日誌 10月~12月

12

PHOTO

ひまわり幼児園お茶会より

発行編集 富山県朝日町議会だより編集委員会

平成19年度補正予算・議員提出議案など10議案を可決

19年度補正予算の主なもの		千円単位：切捨て
一般会計（補正4号）		補正総額 38万円
下水道特別会計繰出金		158万円
給与費		3,674万円
予備費		3,391万円
特別会計		
老人保健医療事業特別会計		550万円
簡易水道会計		3,050万円
下水道会計		483万円

人事案件

朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求めめる件

湯島富司雄氏（平柳）の選任に同意

朝日町選挙管理委員及び補充員の選挙の件

選挙管理委員

長井保正氏（笹川）

河内 登氏（桜町）

七澤孟男氏（山崎）

小坂幸雄氏（東草野）

補充員

兵庫俊春氏（境）

斉藤俊光氏（大家庄）

山田勝正氏（赤川）

在田道弘氏（泊）

その他の案件

町の境界変更の件

19年第6回議会定例会は、12月7日から17日までの11日間に行われ、開催され、19年度の補正予算、議員提出議案などが審議され、原案のとおり可決されました。また選挙管理委員の選挙も行われました。

議員提出議案

割賦販売法の抜本的改正を求める意見書

米価の安定対策を求める意見書

中期計画の策定、道路特定財源

諸税の暫定税率の延長等に関する意見書

請願・陳情

採択となったもの

「割賦販売法」の抜本的改正を求める請願書

米価の安定対策を求める請願書

継続審査となったもの

五箇庄小学校存続と早期改築の請願書

南保保育所存続の請願書

「非核日本宣言」を求める意見書

「非核日本宣言」を求める意見書

「非核日本宣言」を求める意見書

「非核日本宣言」を求める意見書

「非核日本宣言」を求める意見書

介護職員の人材確保のために緊急な対策を求める国への意見書採択を求める陳情書

第5回議会臨時会

12月3日に第5回議会臨時会が開催され、提案された2件の案件が審議され、原案のとおり可決されました。

議案の概要

保育所整備事業 仮称新保育所

建設建築主体工事請負契約締結

に関する件

保育所整備事業 仮称新保育所

建設機械設備工事請負契約締結

に関する件



医療制度について

脇 四計夫（日本共産党代表）

質問 20年4月から実施される後期高齢者医療制度によって、保険料は幾らになるか。

富山県後期高齢者医療広域連合議会は、住民の声を反映される組織になっているか。

住民説明会を開催する予定があるか。

答弁 町長 75歳以上（一定の障害のある65歳以上を含む）は、国保などの健康保険から、新たに独立した医療保険制度の後期高齢者医療制度により、医療を受けることになる。

この制度の運営は、県内すべての市町村が加入する富山県後期高齢者医療広域連合が行い、医療機関にかかるときの自己負担は、従来どおり一般は1割、現役並み所得者は3割である。

この制度では、一人一人が保険料を納めることになり、原則年金から天引きされ、保険料は均等割4万800円と所得割7.5%を合わせたものとなり、平均は年額

7万5,891円と試算される。

富山県後期高齢者医療広域連合議会は、各市町村長、副市町村長及び議員のうちから選ばれた24名の議員によって構成されている。また、広域連合の運営に住民の声を反映するため、20年度において、関係団体や被保険者からなる運営協議会的組織を設置する方向

平成20年4月から後期高齢者医療制度がはじまります。

後期高齢者医療制度とは？

- 1 後期高齢者医療制度とは平成20年4月からはじまる新しい医療制度です。
- 2 対象となるのは75歳以上の方、または65歳以上で一定以上の障害のある方です。（以下このチラシでは「後期高齢者」といいます。）
- 3 この制度では、これまでの介護保険料と同じく、一人ひとりが保険料を納めることになりました。
- 4 保険料は介護保険と同様に年金から天引き（特別徴収）になります。ただし、次に該当する方は、口座引落等でお住まいの市町村へ納めることになりました。
・年額18万円未満の年金を受給している方
・介護保険料と後期高齢者医療保険料を合計した額が年金受給額の2分の1を超える方

1 保険料はどのようにして決まるの？

(1) 均等割額と所得割額の合算になります。（上限は50万円）



(2) 年金収入ごとの一人当たり保険料の目安

年金収入	120万円	160万円	200万円	240万円	300万円
保険料	40,800円	46,000円	76,000円	106,000円	151,000円
月額	3,400円	3,800円	6,300円	8,800円	12,500円

- 注1 年金収入以外に給与・不動産などの収入があれば、保険料は加算されます。
 - 注2 障害年金や遺族年金など、非課税年金は保険料計算の所得とはなりません。
 - 注3 世帯主や同一世帯内の後期高齢者の方の所得や人数によって、保険料は安くなる場合があります。（裏面③参照）
- ※も 納めていただいた保険料は、医療にかかる費用にあてられます。（窓口負担分を除いた額の1割相当）

で、検討をしている。

制度の周知については、広域連合では、被保険者や県内全世帯に向け、パンフレット等を配布するほか、新聞広告の掲載を予定しており、町でも広報誌への掲載、窓口での説明、出前講座などで周知していきたい。

再質問 介護保険制度の導入の

ときは、介護を家庭から解放して社会で面倒を見るという大義名分があった。

ところが、この後期高齢者医療制度は、高齢者に自己負担を持ち込み、国の負担を少なくする。しかも、高齢者の医療行為を最

小限にして、若い人のような治療を希望するなら、全額自己負担でしてくださいという制度である。

年齢により、医療に差別を持ち込むことは世界に例を見ず、医療難民を国の手でつくり出す制度であり、広域連合の副連合長としての考えを聞きたい。

再答弁 それぞれ議論があること

であり、コメントを控えたい。町長として話すが、これからは福祉行政に対する町の負担はもつと増えていくと思っている。

再々質問 後期高齢者の住民健

診料が、広域連合議会で500円の自己負担となった。

その後新聞では、連合長でもある富山市長が、500円を富山市の財政で負担すると報じている。各自自治体独自で負担軽減ができると理解してよいのか。

再々答弁 原理原則を大事にし

ていきたい。新聞記事を見て実は驚いている。当町では健康診査は、40～69歳は500円を自己負担とし、老人保健法が施行された時と思うが、70歳以上は町が負担とし、今回75歳以上の話が出てきた。

当町は75歳以上が1,356名であり、市町村の推移を眺めながら判断をしたい。

再々質問 私は、広域連合議会が県民を代表する議会になっていないことを痛感する。

広域連合議会の議員は、魚津から東は全部1人区で、当町以外の市町は首長が議員であり、このように多くの首長が議員になっていく例は全国にはなく、私たち日本共産党は、各自治体の議会で広域連合議会の議員を選ぶとき、議員の中から選ぶべきと主張し、広域連合議会にも直接要請をしてきたのは、住民の代表としての任務を果たすためである。

首長は自分の町の予算の編成、執行の権限があり、それを優先して、町民の意見を代弁する議員としての任務が、後ろに追いやられることが、十分考えられるわけであるが、この考えをどう思うか。

再々答弁 話の一部は理解できるが、今後幾つかの議論が出てくるだろうと思う。

介護認定者の「障害者控除」の適用について

質問 当町において介護認定者に対して、障害者控除を適用する見通しはあるのか。

答弁 澤田民生部長 障害者控除の適用については、県内の状況

や新川地域介護保険組合を構成する市町の意見も聞きながら、かつ、町の財政への影響などを見て、慎重に取り組まざるを得ない。

再質問 各市町村の財政事情で、適用が違ってくるような答弁だが、所得税法は、国内すべての人に平等に適用される法律であり、住む町によって法律の適用が違つことは許されないと考えるが。

答弁 町長 限られた財源の中で自治体運営をやっていくわけであり、今の制度上、市町村が自ら考えるとということである。



有磯苑でひまわり幼稚園の園児の演奏を聴く介護認定者

五箇庄小学校について

中 陣 將 夫（誠友会代表）

質問 今も2校案に変わりはないか、また朝日町教育問題懇話会の目的は何であったか。

答弁 町長 過去、議会の特別委員会で、教育委員会が将来を考えて2校でいくと申し添えており、私の考えも3つ目の小学校の建設は考えていない。

答弁 永口教育長 教育委員会の考えが、五箇庄地区の理解を得られないので、広く町民がどう考えているかを聞くための場として、教育問題懇話会を設置した。

4回の懇話会では、五箇庄地区代表と、五箇庄小学校PTA代表の2名の委員からは、一貫して五箇庄小学校の児童数は減っていないことや、学校がなくなると五箇庄地区に住む魅力がなくなると五箇庄の理由から、存続を強く主張されたが、他の委員からは①町全体を見ると児童数は減っており、これからは減っていくこと②児童の安全・安心を考えると早急に統合すべきである③既に統合した他地区

の人たちも町の将来を考え、統合してきている④今後の町財政を考えても統合すべきである、との意見が多く出た。

教育委員会としては、この懇話会の意見を五箇庄小学校PTAの皆さんに説明し、理解をしてもらう努力を重ねている。



五箇庄小学校を視察する民生教育委員会

代表質問

再質問 小学校教育環境等整備基金を引き出すことは困難なのか。

再答弁 町長 仮称B小学校の建設のために積んできたが、この基金は朝日中学校の耐震のための工事費に回すべきと考えている。

再々質問 あさひ野、さみさとが減っても、五箇庄地区の120名の児童数はしばらく変わらず、児童数も理想的な学校であり、何が何でも2校ではなく、3校もやむを得ないと思わないか。

いづれ、コミュニケーションセンターをつくるのに2億円使うのなら、今の学校を改築した方が、住民にも喜んでもらえるという発想に切りかえるべきである。

図書館について

質問 当町の図書館は3階にある関係上、非常に利用が不便であり、車いすの身障者は利用ができない状況だが、図書館の建設について、どう取り組むのか。

また、移動図書館の利用状況、今後の計画はあるのか。

答弁 永口教育長 図書館建設には、補助金の措置がなく一般財源となり、立地条件や機能、規模から多額の財源を要するため、建設は困難である。



児童に本の紹介をする図書館司書

町では、車を用いて圖書の貸し出しを行う図書サービスを、毎月第1・第3水曜日に関の館、カルチャーセンターみやざき、共生の里さゝ郷、南保みず穂館、蛭谷自治会館、紅悠館、華遊館の6地区7カ所と、境・山崎・大家庄保育所へ巡回しており、外出が困難な方を対象に、電話などによる希望圖書の予約を受けての配本サービスも、移動図書館日にあわせて実施している。

利用状況は、18年度は延べ460人で1,157冊であるが利用

者が少なく、今後の運営内容を検討してPRに努めたい。

図書館では、県内の図書館と連携して、他図書館の蔵書の貸し出しも行っており、蔵書検索と貸し出し状況を家庭のパソコン、携帯電話から検索できるサービスを実施するとともに、20年1月から町のホームページ「朝日町立中央図書館」のページから、本の予約ができるサービスを実施する。

また、18年4月より火・土曜日までの閉館時間を午後6時までとし、1人当たりの貸出冊数も10冊に変更した。

さらに図書館司書が出向き、町保健センターでの10〜11カ月児検診時に、保護者に読み聞かせの重要性と適した本の紹介や、各小学校で本の紹介、読み聞かせを実施している。

再質問 すばらしい資料を生かすこと、また車いすでも見て回れることをかなえるには、現在の場所では不適當であり、今後計画をするよう要望したい。

明治天皇泊行在所について

質問 明治天皇の行在所について、町の対応は。

答弁 町長 現在まで屋根や外

壁の修理、公園内の草刈りなどの維持管理を行っているが、明治記念館の建物は、築後130年以上経過しており、経年による劣化や腐食による老朽化が進行している。このことから、明治記念館の今後のあり方と、明治記念公園の活用方法について検討を行うため、本年の10月に14名の委員で構成する「明治記念館あり方検討委員会」を設置した。

今後、委員会の結論が出れば、それらを踏まえて判断をしたい。
再質問 この由緒ある建物を保存する形で、守り続けてほしい。



朝日町商工会館横にある明治天皇泊行在所

原発と安全安心な

まちづくりについて

水野 仁士（創政会代表）

質問

能登半島地震、新潟中越沖地震では、放射漏れは起きなかったが、原発を持つ両県に挟まれた富山県だが、放射漏れが起きた時の避難行動マニュアルはあるか。

答弁 町長

原子力安全対策は、原子力基本法に基づき、原子力安全委員会が設けられているほか、重大な事故が発生した場合は、原子力災害対策特別措置法のもとで緊急事態応急対策がとられることになっている。

「原子力施設等の防災対策について」では、防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲は、原発の場合、半径約8～10キロメートルとすると示されている。

富山県では、志賀原発に一番近い氷見市で21キロメートルであり、範囲から外れているが、万一の場合に迅速な対応をとるため、県の地域防災計画の中に原子力災害対策を盛り込むための見直し作業が進められている。



宮崎地区で行われた防災訓練

大きな地震や台風、土砂災害など自然災害から住民の生命を守るためには避難が基本であり、それと同時に、避難することは、原発事故でも武力攻撃や大規模テロといった国民保護にかかわる非常事態においても基本であることは変わりなく、地震などの普段の避難訓練が原発災害においても有効であると考えている。

県立高校の再編について

質問

県立学校の教育振興にかかわる基本計画（案）での再編の考え方、再編計画の手順は。

答弁 永口教育長

11月19日魚津市で開催された新川地区説明会

での再編の考え方は、学校規模と学級数は1学級40人で、1学年5～6学級を基本としつつ、1学年4～8学級の学校を配置することが望ましいとし、学級数は基本的な学校規模「1学年5～6学級」を前提とした場合、27年における望ましい学校数は、現在の43校から30～36校程度と試算される。

再編計画の手順は、小規模校を含む複数の学校を統合する形で実施し27年を見通し、24年までの前期と、27年までの後期に分けて段階的に進めるとしている。

前期計画の再編基準では、1学年3学級未満または120人未満など極めて規模の小さい学校について優先して検討し、後期計画は再編状況を踏まえて別途協議することが望ましいとされている。

前期計画での統合対象校は、県内では5件程度で、新川地区は1件程度が対象で、20年度の早い時期に明らかにするとされている。



JRを利用する泊高校生

当町は、朝日中学校卒業生の3～4割が、毎年泊高校に進学していることや、19年4月現在の泊高校生徒数352人のうち、約6割の207人が、町外からの通学であり、高校再編に伴う中学生の進路や地元商店、JR等に与える影響は大変大きいものがある。

高校再編問題は大変重要な課題であり、当町の特色ある中高一貫教育で今日まで培ってきた、泊高校の特色ある教育活動と学校づくりを踏まえて、議会や町民の力強い支援をもらいながら、存続を強く働きかけたい。

代表質問

宮沢清掃センター 最終処分場について

質問 宮沢清掃センター最終処分場では、年間ビニプラ類5,800立方、不燃ごみ3,000立方メートルの計8,800立方を埋め立てしているが、3年後の22年度末には満杯となり、埋め立て不能後はどう処理するのか。

答弁 町長 新川広域圏では、事業費や整備期間、費用対効果なども勘案しながら検討を重ねており、具体的には減容機を新しく導入し、ビニプラ類等を圧縮して容積を減らす一方、ごみ焼却施設「エコぼくと」で焼却する案や、その処理を民間に委託する案などについて、比較検討をしている。

現時点では、ビニプラ類を減容化して処理を行う民間委託は、コスト面等の課題が多く、エコぼととで一般の可燃ごみと一緒に焼却する方法で検討がされている。

ダイオキシンの国の排出基準は5ナノグラム以下だが、エコぼととでは、管理目標数値を0.1ナノグラムに設定し、稼働しているエコぼととで焼却しているごみには、7〜8%のビニプラ類が混入しているのが現状だが、18年度

のダイオキシン濃度の実績値は0.034〜0.052ナノグラムと目標値を大きく下回っている。

今後は、エコぼととで焼却することを想定したビニプラ混入燃焼試験を検討している。

なお、エコぼととで焼却することにより延命化を図っても、引き続き砂やガラス、陶器などの不燃物を埋め立てなければならず、新たな処分場を探す必要があることが先般の理事会で議論された。



宮沢清掃センター最終処分場

今回、代表質問をされた方と記事以外の質問

脇四計夫議員

- ・三位一体の改革の影響について
- ・障害者自立支援法の見直しについて
- ・コミュニケーションタクシーの運行について
- ・困りごと相談窓口の設置について
- ・町民の憩いの浴場について



中陣将夫議員

- ・保育所改革について
- ・泊地区の用水路について



水野仁士議員

- ・朝日町住宅取得奨励金制度について
- ・交流人口の拡大とグリーンツーリズムについて



議会だよりでは、質問した内容を要約して掲載しております。すべてをお知りになりたい方は図書館での会議録の閲覧、朝日町ホームページをご覧ください。なお12月議会の会議録は3月上旬頃の配布、掲載となります。

平成20年度予算編成について

大森 憲 平

質問 20年度の予算編成は、前年度対比いくらが目標か。

答弁 竹内総務部長 義務的経費を除き、一般財源ベースで19年度当初予算額から10%の削減目標としており、また事務事業の見直しには、遊休施設の見直しの徹底を図ることが重要と考える。

しかし、あさひ総合病院を拠点とした医療・保険・福祉・介護の連携する各種事業や、下水道事業など、町民の健康や生活基盤の根幹となるような重点事業、さらには各種の子育て支援事業を初めとし、定住サポート事業や朝日ふるさと体験交流事業など、第4次朝日町総合計画に掲げている基本諸施策は、着実に推進したい。

地域づくりについて

質問 地域づくりは人づくりから始めなければならないと思う

が、当町の考えとその施策は。

地域活性化は、新しいイメージ

の創造に向けて知恵を絞る時代に変わるべきと思うが。

答弁 山崎秘書政策室長 各地区に設立された自治振興会は、住民と行政の協働のまちづくりを目指す、まさに人づくりそのもの場であり、その取り組みや活動自体が地域の振興に結びつくものと期待をしている。

また、地域においてさまざまな分野で活動、活躍する方を後押しする一方、町内に埋もれている潜



「ふるさと体験 in みやざき」での勾玉作り



「ふるさと体験 in さゝ郷」での陶芸

在能力や人材を積極的に発掘するなど、その育成・支援に努めたい。

本年度から、定住促進対策の強化を図るための「定住サポート事業」や交流人口の拡大を目的とした宮崎・笹川地区における「ふるさと体験事業」、東京での「朝日町観光物産展」、当町での「とやま帰農塾」開講などへの取り組み支援を行っている。

「ものづくり」の行政から「ものづくり」の行政へと移行する中、今後は交流人口の拡大や定住の促進はもとより、地域の個人や団体が連携・協力し、自分たちの地域のよさを知ってもらおうとする積極的な活動こそが、そこに住む人々の元気や活力を引き出すとともに、産業振興や新たなビ

ジネスの創造など、地域の活性化につながっていくものと考えている。

除雪対策について

質問 消雪パイプの設置要望と、計画は何力所ほどあるか。

暖冬による除雪車の委託業者の出勤がなかった場合の補償はどうなるのか。

答弁 小川建設課長 消雪装置の新たな要望等は、県への重要要望事項として毎年要望活動を行ってきたが、既存の消雪装置において、水源や散水管の老朽箇所が増加やトラブルが発生し、現在はその補修や機能維持を図るための施設修繕に重点が置かれており、消雪装置の新設には厳しいものがあるが、引き続き消雪装置設置の促進を強く要望していきたい。

本年度から実働とは別に、機械の整備費や保険代等の機械を維持するための管理費を固定費として1台当たり一律8万円を支払う。

再質問 固定費は、県と町の両方からもらえるのか。

再答弁 町と県が同じ機械を使っている場合は、町からは8万円、県からは県が想定する単価の2分の1が支払われる。

農業問題について

稲村 功

質問 生産者米価の下支えを確立するよう政府に働きかける考えはないか。

品目横断的経営安定対策による大豆の奨励により、地力を加速度的に劣化させているが。

答弁 朝倉産業部長 米政策改革推進対策の見直しの動向を注視しながら、関係機関と連携し、生産者の視点に立った米政策の推進に努めたい。

地力低下対策として、地力増進作物と水稲、大豆を組み合わせた輪作を推奨しており、今後モソルガムやクロタリアなどの地力増進作物に加え、菜種栽培などの組み合わせなどについて、関係機関と連携を図り、土づくりや地力増進の向上に努めたい。

五箇庄小学校問題について

質問 12月4日の五箇庄小学校問題説明会において、「それぞれの学校の通学区域は教育委員会が



県特別非常勤講師派遣事業で琴を教わる五箇庄小学校の児童

指定することとされており、その運用についても地域の実情や保護者の意向を十分配慮することからPTAとの協議により、実情に即した対応をとることとなる」と回答しているが、その意味は。

答弁 永口教育長 12月4日の説明会には、保護者92名中54名の

参加があり、五箇庄地区のどの町内がこの学校へ行くのか、具体的な案の提示がない」などの意見が出たことから、五箇庄小学校の児童数であれば、さみさと小学校に入れることや、通学校区は申し立てにより他の校区への通学も認めていると説明した。

今後、教育委員会としての具体的な案を策定して、PTAに提示していきたい。

再質問 通学区域の選定は、地域の保護者と、住民の合意を得て進めるのが原則である。

教育委員会の権限で一方的に進めるべきでないと思うが。
再答弁 地域なり保護者とも相談しながら決定していくべきと思っている。

住民要望について

質問 月山地区に大型店が進出する話があるが、その対応は。

朝日商業開発株式会社は、11月30日の臨時株主総会で、資本金7億5,000万円から7,500万円に無償減資すると決まったとのことだが、その説明を問う。

答弁 大井産業課長 食品スーパー関係者より、9月上旬に開催行為などの事前相談を受けたが、

その後、申請に必要な法手続きなどの書類は提出されていない。
朝日商業開発株式会社は、4年11月に、全国第1号の特定商業集積法の承認を受けた会社である。

当初は営業も順調だったが、長引く景気の低迷などにより、ここ数年は数千円円の欠損が生じ、厳しい経営状況に陥った。

今回の減資により生じる資本剰金を、累積赤字の解消や建物設備など未償却分の一括償還に充てるとともに、法人課税における外形標準課税の縮小や、公認会計士による監査費用が軽減されるなど、経費削減効果も得られる。

再質問 大型店進出は、当町の既存の商店街がさびれる大きな要因になるので、町民が本当に住みやすくなる観点から、この進出は検討すべきであると思うが。

答弁 町長 大変心強い指摘である。



常任委員長報告

総務産業委員会

当委員会は、12月13日午前10時から開催し、議会から付託された4議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願の審査結果を申し上げます。

今期定例会において、議会から付託されました「請願」3件のうち、「割賦販売法」の抜本的改正を求める請願書及び、米価の安定対策を求める請願は、願意妥当と認め、採択すべきものと決し、「非核日本宣言」を求める意見書についての請願については、継続審査とすることに決しました。

研修視察報告

9月25日から27日にかけて、愛知県園芸農産課で「バイオ燃料米について」、奈良県果樹振興セン

ターで「有害鳥獣対策について」研修してまいりました。

愛知県では、水田農業の構造改革を進め、水田を有効活用できる新作物を検討するため、県と農協中央会、県経済連で構成する水田農業構造改革事業推進協議会の活動の一環として、水田活用新作物研究会を今年2月に立ち上げ、世界的に利用が拡大しているバイオエタノールに着目し、耕作放棄地の減少を図るとともに省力、多収穫米の栽培研究を行っています。

栽培試験圃を、尾張地域の弥富市と三河地域の西尾市の地区で異なった品種の作付けをし、品種は通常の1・2倍以上の収穫が見込める多収量米とのこと。

今後、バイオエタノール製造過程における調査、情報収集事例調査を行い、活用していくとのこと。

研修会では、愛知県の積極的な姿勢と共に、永年の減反政策や農村の高齢化で

拡大した耕作放棄地などの解消や転作田の有効活用に期待される中、普及とコストの削減が壁だと感じました。

奈良県の果樹振興センターでは、奈良県全体の鳥獣害の実態や対策についての情報収集がされ、サル害、イノシシ対策に関する展示場が設置されて、見学研修が出来るようになっていきます。

イノシシの生態、対策の説明、そして猿害の取り組みについては、要因除去法、追い払い法を取り組み、猿から見た食事場価値を下げ、出没した場合は、集落全体で追い払いを行うことの徹底。



奈良県果樹振興センターの鳥獣害防止展示ほ場

効果として、サルが集落に現れる要因の除去や追い払いを徹底して行ったことにより、現在ではサルの出没がほとんど認められず被害がなくなつたとのこと。

これはやはり、地元集落の全員一致の取り組みと、有効な対策の積極的な取入れが功をなしたのではないでしょうか。

研修会で感じ取れたことは、県の施設での研修でしたが、鳥獣害対策プロジェクトチームがあり、県としても鳥獣害対策に力を入れ積極的な取組みが印象的でした。

民生教育委員会

当委員会は、12月13日は午前9時20分から開催し、五箇庄小学校朝日中学校の現地調査を行い、14日は午前10時から開催し、議会から付託されました3議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1 五箇庄小学校のあり方については、地元関係者等とさらに積極的な協議をされたい。



朝日中学校を視察する民生教育委員会

2 あさひ総合病院にあつては、創意工夫をして医師及び看護師の確保に努めておられるが、病院経営安定のためにも更なる努力を傾注されたい。

次に、請願と陳情の審査結果を申し上げます。
前日から継続審査となつておりました、「請願」1件 五箇庄小学校存続と早期改築の請願書と、第4回朝日町議会定例会最終日に付託されました、南保保育所存続の請願書及び、新規の「陳情」1件 介護職員の人材確保のために緊急な対策を求める国への意見書採択を求める陳情書については、継続審査にすべきものと決しました。

研修視察報告

10月2日から4日にかけて、岩手県奥州市と、宮城県南三陸町で、研修してまいりました。

奥州市水沢区では、昭和56年に「ガキ大将を育てるには」ということから、4地区のお寺で寺小屋を開設し、中高生のリーダー作りを目的としてスタートしました。

昭和61年に子どもたちをサポートしたい大人が「群」の会を結成し、平成6年に水沢ジュニアリーグーズクラブ「JUMP」が結成され、子どもと大人が直接話し合う機会を設けながら、約20年近く取り組んでこられました。

11年文部科学省の「地域子ども教室推進事業」として助成を受け、子どもが主体となつて活動できる居場所作りの更なる充実を増すため、3つの施設を開設され、そのうちの「ホワイトキャンパス」を視察しました。

そこでは人とのコミュニケーションが苦手な子どもが思いのたけや心の叫びを書き込み、それに呼応したエールが送られる雑記帳の紙面を通しての心の交流、喜び、苦しみをいつでも温かく受け止めることができる常駐のユースワー



ホワイトキャンパス内と利用者が書いた言葉

企画委員会等をもって、中高一貫教育をスタートされました。

学校間の先生の交流授業、連携校一斉学力テスト、中高6年間の計画的進路指導を支える「進路ノート」の活用、部活動の合同練習など模索しながら、17年度から連携型推薦入試を実施しています。

5年目を迎えるが、まだまだ保護者や地域の理解を得る必要や、中学校の進路指導のあり方、高校での学校生活、募集定員割れ等、課題も多く、より一層

カーの設置、そして寺小屋で育つたOBの応援体制。

また施設は古いが、子どもたち自ら内装やレイアウトを決めて修理するなど自らの手で創り上げ、お互いに協力し合った跡がみられ、高校生から小学生までが、遊びも人間関係も子どもたち自身が創り上げる場所として、必要かつ大切な施設であると感じました。

宮城県南三陸町では、連携各校校長、県、町教育委員会で構成する推進協議会を置き、専門部会や、

の調査研究が必要との事でした。今回感じた事ですが、奥州市には小学校から高校生までの子どもだけの縦社会の中で、それぞれ自分の立場、主張、関係、生き方を考える、また習得する場所があり、南三陸町には中高6年間、異年齢集団でのさまざまな活動を通して豊かな社会性、人間性の育成の場所があり、社会で対応できる人間作りが最も大切であると考えさせられる研修でありました。

議会日誌

十月

- 2日、4日 民生教育常任委員会
研修視察（岩手県他）
- 5日 町村議会議長協議会・臨時
総会（富山市）
- 25日 議会だより編集委員会
- 30日 新川広域圏議員研修会・体
育大会（魚津市）



新川広域圏議員研修会

十一月

- 4日 関西朝日会
- 5日 県地方議員連絡協議会総会
（富山市）



- 13日 議会運営委員会
民生教育常任委員会
町村議会議長協議会・臨時
総会（富山市）
- 14日 愛知県武豊町議会視察来庁
朝日・滑川間国道バイパス
建設促進期成同盟会中央要
望（東京）
- 15日 黒部川治水同盟会中央要望
（東京）
- 20日 全員協議会
- 30日 町村議会議長全国大会・豪
雪地帯町村議会議長全国大
会（東京）

十二月

- 3日 臨時議会
全員協議会
- 5日 議会運営委員会
町村議会議長協議会
（富山市）
- 7日 第6回議会定例会
（提案理由説明・質疑）
- 10日 議会運営委員会
- 12日 本会議（代表・一般質問）
- 13日 民生教育常任委員会
総務産業常任委員会
民生教育常任委員会
- 14日 民生教育常任委員会
- 17日 議会運営委員会
本会議
（委員長報告・討論・採決）

編集 後記



議員が10人になって1年余り。定数が減っただけに、議員の責任は一層大きくなったと実感しており、これまで、議会閉会中の委員会が開催されたりして、積極的な議員活動をしています。

また、質問者が毎議会8人と、議長を除いてほとんどの議員が質問に立つという「議会の活性化」もありましたが、12月議会は質問者が5人に留まったことは、少し寂しい思いもします。

自治振興会が、全地区にできたことでもあり、地域や住民の要望を、町や議会に寄せていただき、議会が真に住民の代表として、活動できる環境づくりが求められているのではないのでしょうか。

住民が安心・安全な暮らしができる朝日町に、住み続けたい朝日町にするために、議会はこれからも元気に町民の付託に応えていきます。

議会だより編集委員

中陣将夫 吉江守熙
大森憲平 水野仁士
水島一友 脇四計夫